

# 全国司法書士女性会FAX通信282号 (2014年12月号)

発行責任者 会 長 大 城 節 子

事務局 〒579 - 8036大阪府東大阪市鷹殿町 1 - 7

司法書士法人東大阪前川滝川事務所内

Tel 072-981-5281 fax 072-987-3460

e-mail joseikai@aioitakigawa.com

<http://shihosyoshi-joseikai.com/>

日本列島が寒さで震えています。

会員の皆様、年末をお忙しくお励みのことと存じます。

本年 11 月 13 日に私たちの全国司法書士女性会の創設者ともいえる 副会長  
滝川あおいさんが逝去されました。

今月号は、理事からの思い出の言葉と、お別れ会のご案内 そして研修会  
のご案内をいたします。

お別れ会のみのお出席は、会費を頂戴いたしませんので、多くの皆様のご参加  
をお願いいたします。

以下、思い出の言葉（順不同）

滝川あおいさん、ありがとう！

会長 大 城 節 子

全国司法書士女性会は 2000 年に創立した任意団体であり、司法書士の「通称  
使用」を実現した有志が結成した全国組織である。

「通称使用」制度は有難いしくみではあるが、戸籍名が求められる場面では  
不便や混乱が生じている。一番困るのは銀行口座の開設である、司法書士の氏  
名と振込口座名が異なる状況は、依頼先の混乱を招く。請求書を出す度に説明  
を強いられる負担は大きい。

また、プロの後見人のなかでは司法書士が最も多く就任している成年後見人  
登録は戸籍名の登記となり、通称名で執務している司法書士は後見人の氏名と  
の違いを一体どんなに沢山の方に説明しなければならないことであろうか。

これらは、婚姻後その 97%が氏の変更をしている女性の多くに突き付けら

れた問題であるが、困っている女性がいる限り幸せにはなれないのが男性である。

男性にとっても女性にとっても「夫婦別姓制度」の実現が必要ということになる。

「女性会」はそのためのあらゆる活動に取り組み始めた。ロビー活動を始めとする「女性会」の活動が実りつつあるのであろうか。2015年2月からは、法人登記における役員の氏名について、通称名での登記手続きが可能になる。

「通称使用」の実現、「女性会」の創立、「夫婦別姓制度」実現に向けた活動の数々、

これら全てを率い、導いてきた全国司法書士女性会の副会長、滝川あおいさんが亡くなった。2014年11月13日享年57歳である。亡くなるまでの数年間は、前向きな闘病生活をされながら仕事を続けるという道を選ばれ、最期はご家族に看取られ、安らかに永遠の眠りに付かれた由。

滝川あおいさん、ありがとう！ お疲れ様です！

「女性会」では、2015年3月14日土曜日にホテルニューオオタニ大阪で「お別れ会」を予定している。

詳細は、追って、ご案内させていただきます。

あおいちゃん

副会長 鵜川 智子

1番目の思い出は、私もあおいちゃんも若かりし頃のこと。大阪司法書士会の副会長に、岩見先生、小田先生がそれぞれ、立候補されたときに、大阪司法書士会館のたたみの部屋に閉じこもり、ひたすら、二人で、選挙で、岩見先生や小田先生が当選するべく、案内状に糊付けをする中、あおいちゃんの子供のかれんちゃんが、ウロウロ動き回っていたことを思い出す。まだ、かれんちゃんは、幼稚園だったと思う。このころ、あおいちゃんは、なぜ頑張って応援するのか、ときくと、女性が役員にならないと司法書士会はよくなるし、変わらないからだよ。といていた。

2番目の思い出は、私鵜川がいつもあおいちゃんに怒られていたこと。とにもかくにも、おこられた。口癖は、あなたは心配や。人の話を聞けといつも、ぷんぷんしていた。

そして、先日も役員メールで、「勝手に動くな、野田先生の指示を仰げ・・・」というものでした。

そして最後に、これほど、おこってくれるのは、わたしが、あおいちゃんのひと月下の妹だったからなのでしょう。

あおいちゃん、ありがとう。

## 副会長 安部 康子

滝川副会長の突然の訃報に驚いています。

滝川先生との出会いは"青年の会"の活動で、大分の長湯温泉での巡回相談や北海道での総会などで強い印象を受けたことを覚えています。その後京都での"女性の集い"において、全国司法書士女性会の立ち上げに際し役員をおおせつかり、女性会の活動をご一緒することになりました。

夫婦別姓の制度導入に向けての滝川先生の強い意志とリ・タ・シップ、また、司法書士制度の向上に向けて果敢に、積極的に行動する姿にはいつも感銘を受けておりました。

"とにかく元気がよい"というイメージしか思い浮かびません。

選択的夫婦別姓についての法改正に向けて、ようやくわずかではあるが一步をふみだしたところで、これから滝川先生のお力が必要であり、支柱を失ったようです。道半ばで逝かれた先生も残念だったと思います。

少し前より、体調がすぐれないことはお聞きしていましたが、今年の夏、全国女性会の総会を福岡で開催することになり、電話でその打ち合わせをしたのが最後となりました。

心よりご冥福をお祈りいたします。

## あおい先生との思い出

理事 山口 里美

「山口さん、司会を担当してほしいのよ。」

私が全国司法書士女性会に関わることとなったのは、10年前の、あおい先生からのこんなお声掛けがきっかけでした。その後、毎年総会の司会を継続で担当させていただき、理事にも就任。新しいステージを与えて下さったのは、あおい先生です。

東大阪市で開業した私は、当時からあおい先生のことを、素晴らしく頭脳明晰な女性司法書士と認識していました。そして深く関わらせていただく度に、実は、それだけではなく、とても繊細で、お気遣いの方であることも知りました。食事会でも、いつも率先してお客様にビールを持ってご挨拶に行かれました。そして、とてもファッショナブル。ハードな仕事をされながらも、女性としてのかわいらしさをお持ちの方でした。

商業登記の役員欄に旧姓が併記されることとなったニュースを知った日に、旅立っておられたあおい先生。あまりにも偶然で、ほんの小さな一步でも、先

生の想いが通じたのではと感じました。

私の中には、いつも潑刺として華やかな先生のお姿が残ります。  
あおい先生、本当にありがとうございました。そして、お疲れ様でした。  
ごゆっくりお休みになってください。

安らかにやすみください

理事 三宅 美智子

あおい先生!!  
お元気な頃のあなたしか思い出せなくて・・・  
あなたが、この世に居ないなんて信じられません。  
「全国司法書士女性会」は、「滝川あおい」あつての女性会でした。  
あなたが元気だった頃の女性会は、どこよりも情報が早く発信力があ  
りました。  
そして、あなたのメールに、どれだけ多くの仲間が勇気をもらい励まされた  
ことか・・・  
そのあなたが病気で倒れたことを知った時の、あのショックは今でも忘れられ  
ません。

生き急ぎ過ぎたあおい先生の「今、苦しいながらもなんとか日々を過ごせて  
いるのは、私が司法書士として、本当に一生懸命仕事をしてきて、広い意味で  
は悔いのない人生（狭い意味ではやり残したことは沢山あるが）を送れたこと  
に尽きます。懸命に生きてきたからこそ、近いかも知れない『死』をどう受け  
止めるのか、ということについて、冷静に考えることができるのです。どうか、  
暖かく、私の闘病を見守って下さい。また、いつか女性会の活動でお目にかかれ  
る日を楽しみにしています。」が私への最後の手紙でした。

もうこれからは何処を探しても、あなたにお目に掛かることができないと思  
うと、どんな無理をしてでも、お会いすれば良かったと悔やまれてなりません。  
仕事に、女性会に、ご家庭に、一生懸命頑張って生きてこられたあおい先生、  
どうぞ安らかにやすみください。

## 滝川あおいさんとの出会い

理事 大竹 由美子

10年前、日司連総会にて女性会のお誘いを受け、選択的夫婦別姓などの活動を知り、野田聖子議員・高木美千代議員などへのロビー活動に同行させていただきました。まさに「鉄の女」でした。

同時に東日本大震災のとき、東京は食料が不足してるんとちゃう？とヘルシーラーメンを送ってくださるやさしい心遣いをされるかたでした。

病気へも鉄のところで敢然と向かい合い、手術の前は体力つけなあかん！と40分のウォーキングを毎日の日課とし、そのときに携帯からお電話いただきいろいろなお話をしました。趣味のこと、病気との戦い、医者を選び方、お子さんたちへの思い、生き甲斐、何が生きる力になるか など。これは私にとって滝川あおいというひととの二度目の出会いになりました。

夏目漱石記念館を新宿区に創るにあたり、昨日「神様のカルテ」の著者夏川草介（医者兼作家）の講演があり、漱石の著作「ころ」引用しながら、強く印象に残ったのは病との対峙は孤独であるということでした。死が日常では美化されているため、直面すると心身ともに受け入れられず、もがき苦しむ。

人間関係にも経済的にも恵まれたあおいさんが孤独だったとは思えませんが、たぶん生きる力のひとつだったのがアート活動だったのではと思います。去年秋から六本木の根津美術館、出光美術館・三菱一号館美術館・三井記念美術館と東京に来ると3つ・4つすばやく巡り、アートの発する力を吸い込んでいるかのような様子でした。これは病気と気弱に接している私にとって、大きな力になりました。

6月末には台湾からの台北国立故宮博物院の白菜を3時間並んで見たり、9月には品川の超高級ホテルと一緒に前泊してオルセー美術館展のモネ・ルノワール・クルーベ・ミレー・カイコボット・セザンヌ・シスレー・ドガ等を堪能し、またね！と見送ったのが最後になってしまいました。。。淋しい。

ご子息から訃報のご連絡をいただき、悲しいけれど、滝川あおいさんに出会えてひとりの時間をひとりで楽しむ術を体感できて感謝の気持ちでいっぱいです。

滝川先生 ありがとうございます。

副会長 宮原恵子

十数年前、名古屋の前会長長谷川歌子先生のご息の弁護士事務所でお会いしたのが初めてでしたでしょうか。(その前、熱海でも会っている?)  
体格のよい、よく話す先生、バッチリ元気印。女性会の設立に向けての準備でした。

色々、ありましたね。

今、考えると、なぜ、長野の片田舎から8時間(当時)もかけて名古屋まで行ったのか。やはり、私も司法書士の女性の地位に対する熱い思いがありました。女性の役員の少なさ等々...女性がもっと、理事・役員等になり、司法書士会を良くしていかなければ...などと崇高な思いをもって。その為には女性司法書士の団体があれば...と、そんな思いでした。そして外部に発言する為にも団体があれば...

滝川先生、本当によく頑張ってくださいました。

多少、強引(?)でも、そうしなければ設立と維持もできなかったのも確かです。

そして、沢山のFAX通信(判例)ありがとうございます。

後半は、理事会と称して療養している白浜、鳥羽のエクシヴでよくお話をしました。でも、そこでも女性会の話ばかり、司法書士の懲戒とか、選択制夫婦別姓の話とか。

もう、あの早口で、力強い声は聞けません。

鶴川先生同様、私も怒られました。ひとえに、女性会の為にですね。

滝川先生 本当にありがとうございます。

理事 大津則子

どの様な世界においても新しい事を始めることのご苦労は計り知れません。新しい道を切り開いて戴いたことに敬意を表し、感謝致します。お世話になりました。有難うございました。

あおいさんを偲んで

理事 岡田史枝

私が、女性会に関わったのは、山形での研修会が最初で、あおいさんとの出会いもその時です。

以来、ずっと、日々の業務や会務の相談事や、子供の愚痴など何でもお話しのできる、とてもよい関係でした。

私があおいさんより2歳年上なのに、あおいさんは、まるで私の姉のように頼もしい存在でした。

頭脳明晰で、とても説得力のあるお話しをされ、面倒見の良い姉御肌の大切な人を亡くしたと思うと残念でなりません。

女性会の前身である「大阪司法書士女性会」の広報誌6号が出てきました。

今、私がしたいこと というテーマで あおいさんは

「早く法学博士になって、一人前の研究者となって、大学で教鞭をとるのが私の夢です。今大阪大学大学院のドクターコースに在籍しています。」

という文章が載っていました。

世の中の激しい変化とともに司法書士の世界も変化し、いつも先頭に立って活躍されていたので、ご自分の夢は後回しになってしまったのでしょうか。

現世で叶わなかった夢を、今頃あちらの世界で叶えていらっしゃるのかもしれない。

つらい思いをされていた あおいさんの最期にお目にかかれなかったのは、とても残念ですが、お元気一杯のあおいさんの姿が、私の心にいつまでも残ることでしょう。

お疲れ様、ごゆっくりお休みください。

# 滝川あおいさんの会 ご案内

司法書士法人東大阪前川滝川事務所

全国司法書士女性会

日頃は全国司法書士会の活動にご指導ご鞭撻を頂戴致し、ありがとうございます。長い間お世話になりましたが、

全国司法書士女性会、副会長滝川あおいは2014年11月13日逝去いたしました。

つきましては、「お別れ会」を開催させていただきますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

尚、ホテル側より、**平服**（喪服は避けて下さい）にてご参加下さるよう要望がございます。

## 記

2015年3月14日 10:30～受付

11:00～12:00 「お別れ会」

12:00～13:30 「お別れ会 食事会」

「お別れ会 食事会」にて親しくお話しさせていただきたいと存じます。

## 開催地

ホテルニューオオタニ大阪「鳳凰の間」

〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-1 TEL 06-6941-1111

大阪環状線「大阪城公園」駅すぐ

参加申し込み方法 「お別れ会 食事会」にご参加いただける方は、お席の都合上、下記申込書を、FAX後、ご送金をお願いします。

（「お別れ会 食事会」 参加費 ￥12,000円

「お別れ会」のみは参加費不要です）

みずほ銀行 新宿南口支店

（普通）1777332 全国司法書士女性会



滝川あおいさんの会 参加申込書

(3月3日 締め切り)

(ふりがなをお願いいたします)

ご氏名

司法書士の方は所属会

事務所(ご住所)

F A X(必ずご記載下さい)

ご参加レ点お願い致します。

お別れ会

お別れ会 食事会

思い出など、ひと言お寄せ下さい。

F A X送信先 0 3 - 3 3 7 8 - 5 8 9 5  
オシロジ ムシヨ オセアキコ

# 民 法 研 修 会 の ご 案 内

主催 全国司法書士女性会  
後援 日本司法書士会連合会

司法書士各位におかれましては、年末年始のご多忙時期と存じます。  
この度、全国司法書士女性会は、改正を踏まえた民法研修を企画致しました。  
民法の大家お二人の教授を招聘、日本司法書士会連合会の後援を得て、開催  
致します。

単位付与申請可能です、  
男女を問わず、沢山の皆様方のご参加をお待ちしております。  
(恐縮ながら、お申込み多数の場合はお断りする場合がありますので、ご  
了承ください。教室型 72 席 椅子のみ 117 席)

## 1. 2015 年 2 月 7 日 土曜日

受付開始 13 時 30 分      研修 14 時から 17 時  
於 津田ホール (東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-18-24)  
(TEL 03-3402-1851)

テーマ 民法改正と相続親族  
講師 大村敦志教授 (東京大学)  
参加費 ¥1,000 (当日 お支払下さい)

## 大村教授からのコメント

「民法 900 条改正以後の相続法」ということで、現在、法務省  
で検討中の改正案の一部について比較法的な素材なども提示し  
つつ受講生が考える材料とする。また、900 条 4 号ただし書き  
の本来の趣旨や違憲判決に対する評価などにも及び、今後の家  
族法のあり方にも迫る。

+++++++参加申し込み++締め切り 1 月 30 日++++++

お名前

ご住所

FAX 番号 (必ずご記載下さい)

1. 2015年2月21日土曜日

受付開始 13時30分 研修 14時から17時  
於 津田ホール(東京都渋谷区千駄ヶ谷1-18-24)  
(TEL 03-3402-1851)

テーマ 民法改正、物権と登記  
講師 金山直樹教授(慶應大学)  
参加費 ¥1,000(当日 お支払下さい。)

金山教授からのコメント

「条件・期限と登記」というタイトルで、セミナー形式で問題を一緒に解く研修とする。農業委員会の許可等、条件・期限が整った場合の対応も検証する。

+++++++参加申し込み++締め切り2月13日+++++++

お名前

ご住所

FAX番号(必ずご記載下さい)

+++++++

+++++++申込み先、大城事務所、担当大瀬(才也)明子+++++++

+++++++

**FAX 03-3378-5895**